

宮島包ヶ浦自然公園利活用方針説明会



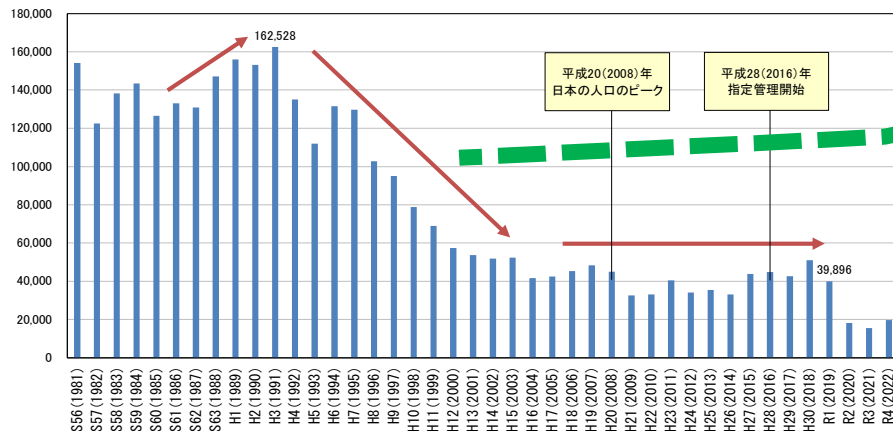
令和7年4月14日(月)／4月16日(水)

廿 日 市 市

これまでの経緯

1

これまでの通りのまちづくりでは通用しない



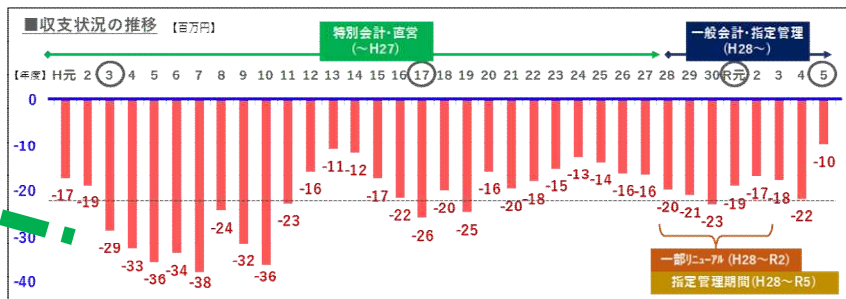
利用者の減少

収支の赤字

- ✓ 収支上、平均約2,100万円のマイナス(赤字)
 - ✓ 課題やニーズを踏まえた施設の管理・経営が必要
- ※平成27年度までは、特別会計決算(一般会計繰入金を除く)の数値
 ※平成28年度からは、指定管理者の運営による一般会計決算の数値

■宮島包ヶ浦自然公園に係る収支の状況 (単位: 万円)

区分	H3年	H17年	R元年	R5年
歳入(収入)	12,772	5,122	1,903	371
歳出(支出)	15,655	7,709	3,809	1,359
収 支	▲2,883	▲2,587	▲1,906	▲988





国立公園満喫プロジェクトについて



「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」の柱の一つに国立公園が位置づけられる

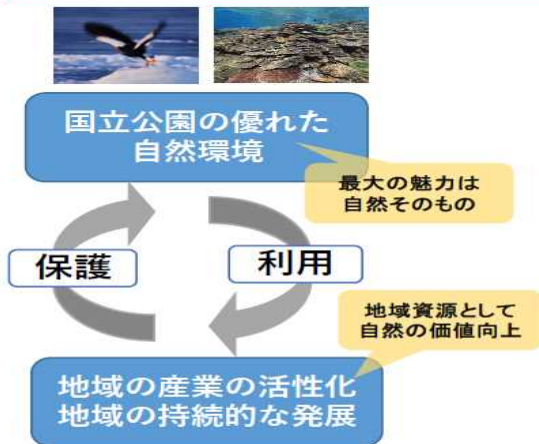
2016年～ 国立公園満喫プロジェクト開始 【訪日外国人の国立公園利用者数】 490万人（2015年）→667万人（2019年）

国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る

- ◆ 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ◆ 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。



国立公園を核とした
地域循環共生圏の実現



受入環境の磨き上げ

- ・ 景観改善／廃屋撤去★
- ・ ビジターセンター等の再整備
- ・ 公共施設へのカフェ等導入
- ・ 多様な宿泊サービス
- ・ 多言語解説★／Wi-Fi設置
- ・ 案内機能強化★
- ・ 自然体験コンテンツの充実★
(野生動物、グランピング、ナイトタイム等)
- ・ 利用者負担による保全のしくみづくり

国内外へのプロモーション

★:国際観光旅客税関連

- ・ 日本政府観光局サイト内国立公園一括情報サイト★
- ・ SNS／海外メディア★、旅行博
- ・ 公式パートナー等民間企業との連携

新型コロナウイルスによる観光地への影響
新たなライフスタイル転換

2021年以降プロジェクトを継続し、国内外の利用者復活を目指す
(国内誘客の強化、ワーケーション等の新たな利用推進、34公園への展開、脱炭素化など)

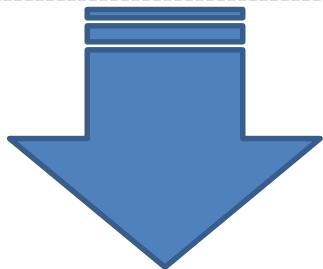
令和4年2月

観光庁「上質な宿泊施設の開発促進事業」採択

【観光庁による審査・評価】 全国で13の候補地を選定

「瀬戸内海国立公園 宮島・包ヶ浦地区」

世界遺産の厳島神社を有する宮島において、包ヶ浦エリアは観光中心地と異なり豊かな自然に囲まれた風光明媚な景観と静穏な環境が魅力



- ✓ 「高付加価値旅行者向けの宿泊施設」の誘致
- ✓ 地域、事業者、行政が連携し自然を生かした取組

包ヶ浦自然公園全体の将来のあり方

令和6年5月
令和7年3月

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会の設置
宮島包ヶ浦自然公園利活用方針の策定

利活用方針

利活用方針策定の流れ

検討協議会

- 包ヶ浦自然公園の今後の利活用方策の検討等に関する協議
(令和6年5月設置)
- 市及び宮島地域の各種団体の代表等で構成

検討会等

- 利活用検討会（ワークショップ方式）
(計3回：延べ34人)
- 関係団体等ヒアリング
(自然保護活動団体、観光関連団体等)

方針策定

- 策定に当たっての視点
【四方よし】
地域住民
地域環境
地域経済
観光客

包ヶ浦自然公園の環境変化

俯瞰全景



包ヶ浦自然公園に残る自然

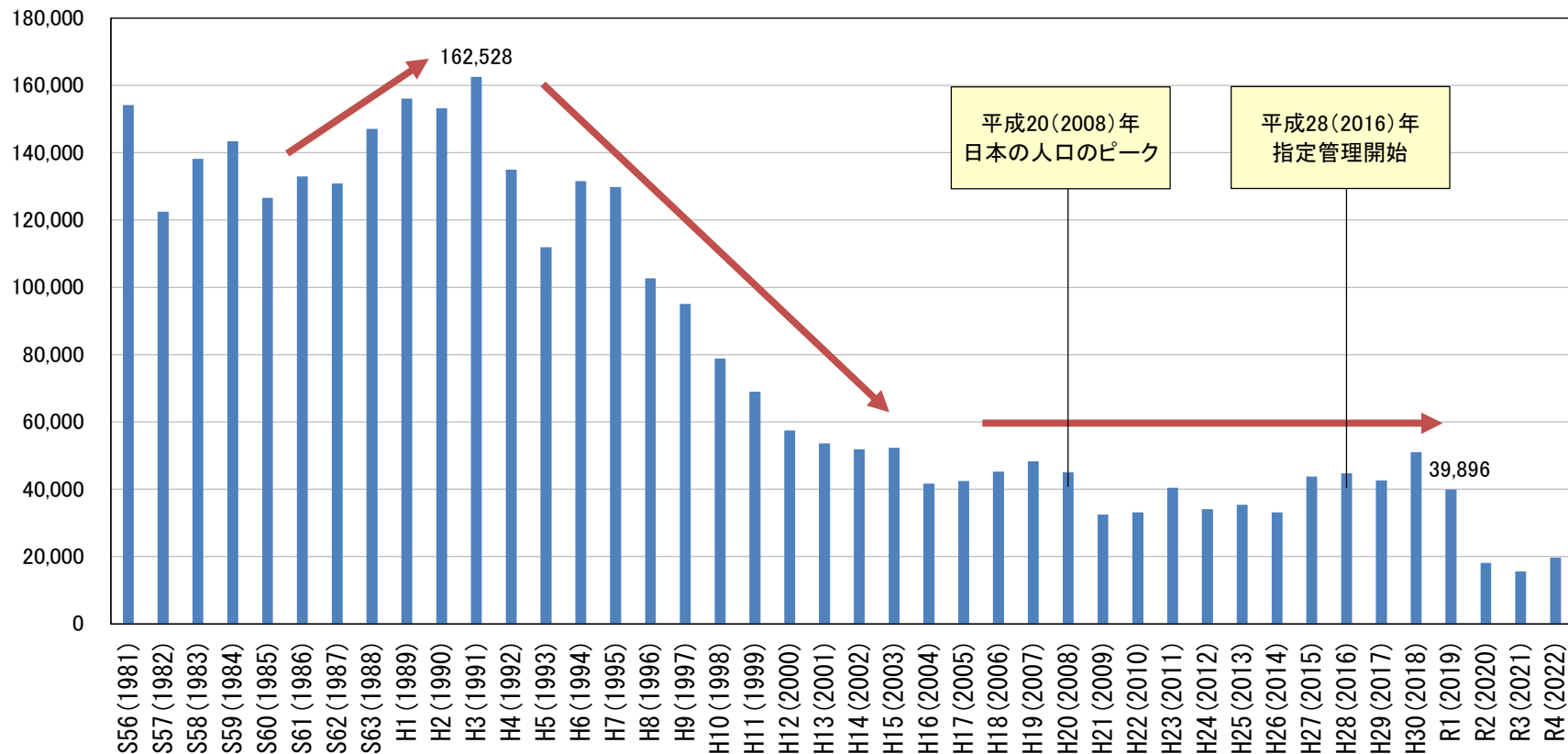


包ヶ浦で守られているシバナ

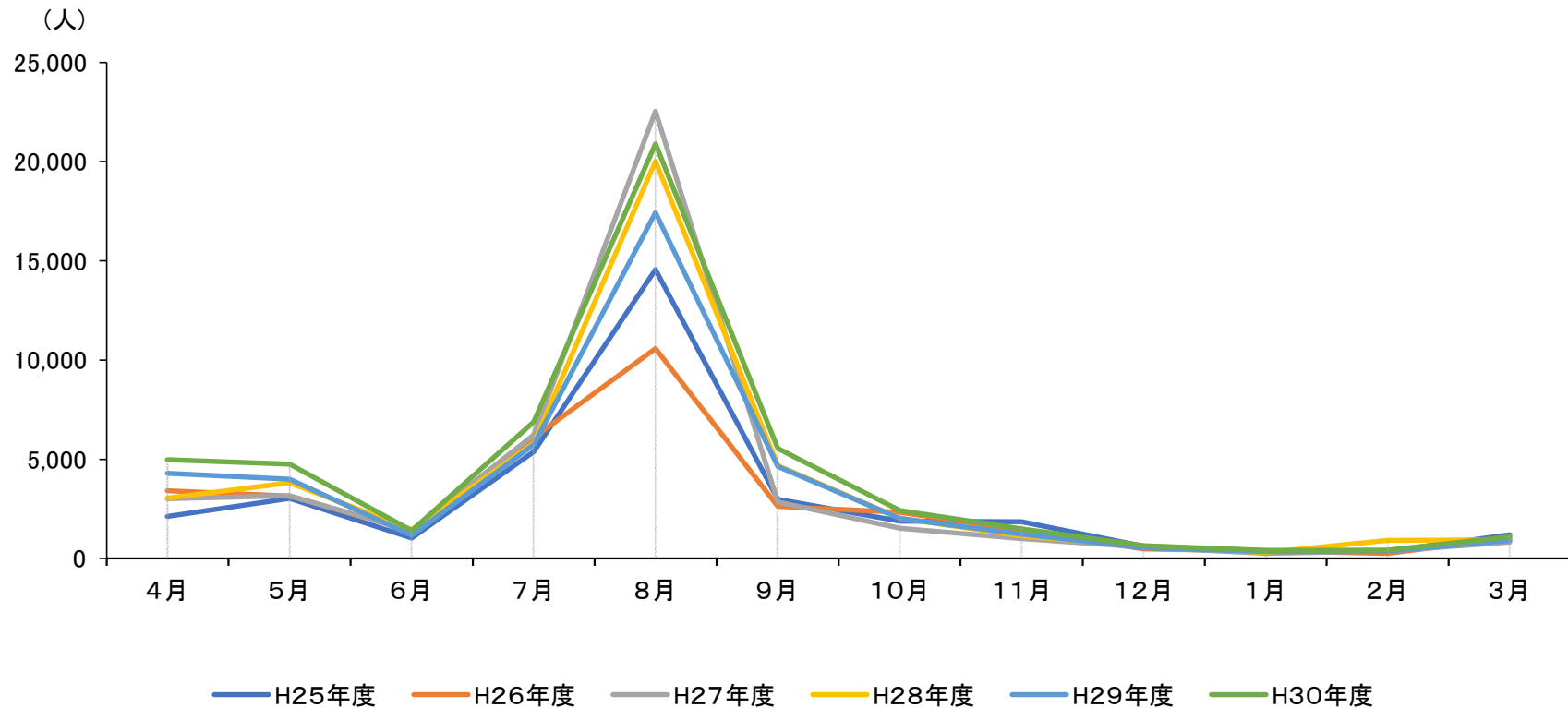


海 浜

包ヶ浦自然公園利用者数の推移



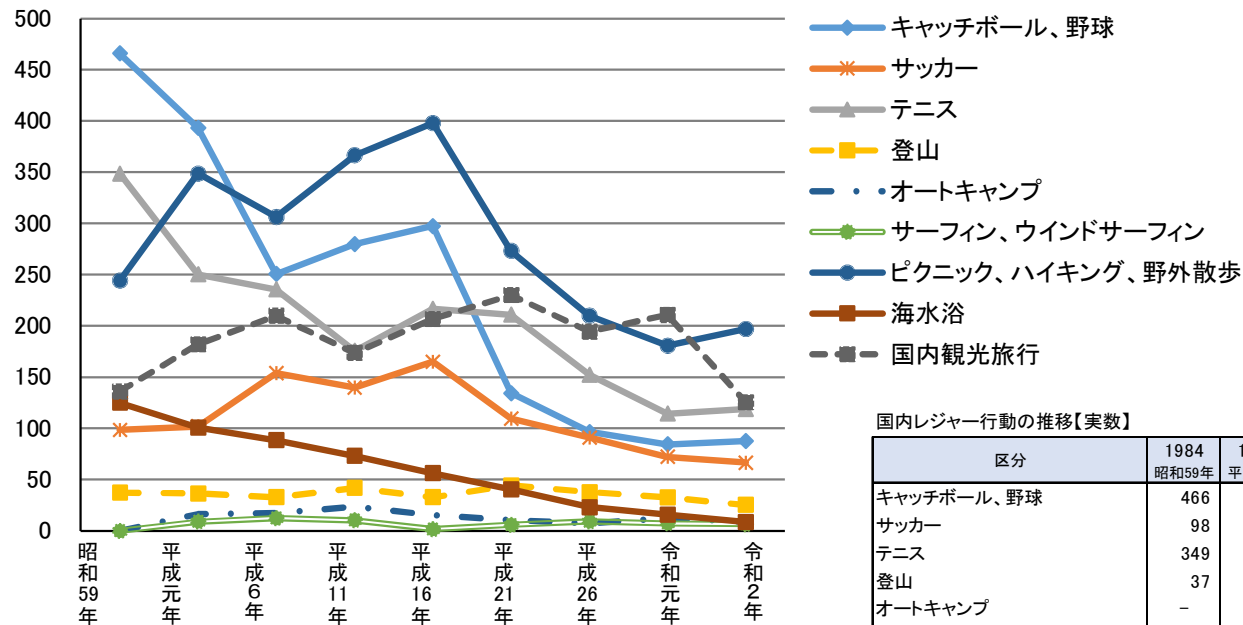
包ヶ浦自然公園利用者数の推移



国内のレジャー行動の推移

国民レジャー行動の推移

(単位: 百万人回)



国内レジャー行動の推移【実数】

(単位: 百万人回/年)

区分	1984 昭和59年	1989 平成元年	1994 平成6年	1999 平成11年	2004 平成16年	2009 平成21年	2014 平成26年	2019 令和元年	2020 令和2年
キャッチボール、野球	466	393	251	280	297	134	97	84	88
サッカー	98	102	154	140	165	110	91	72	67
テニス	349	250	236	176	217	211	152	114	119
登山	37	37	33	42	33	44	38	33	25
オートキャンプ	-	16	17	23	15	11	7	12	9
サーフィン、ウインドサーフィン	-	9	12	10	1	6	9	7	7
ピクニック、ハイキング、野外散歩	244	349	306	366	398	273	210	181	197
海水浴	125	101	89	73	56	40	23	16	9
国内観光旅行	136	182	210	174	207	230	194	211	125

出典: 各年レジャー白書

包ヶ浦自然公園の施設運営に係る収支状況

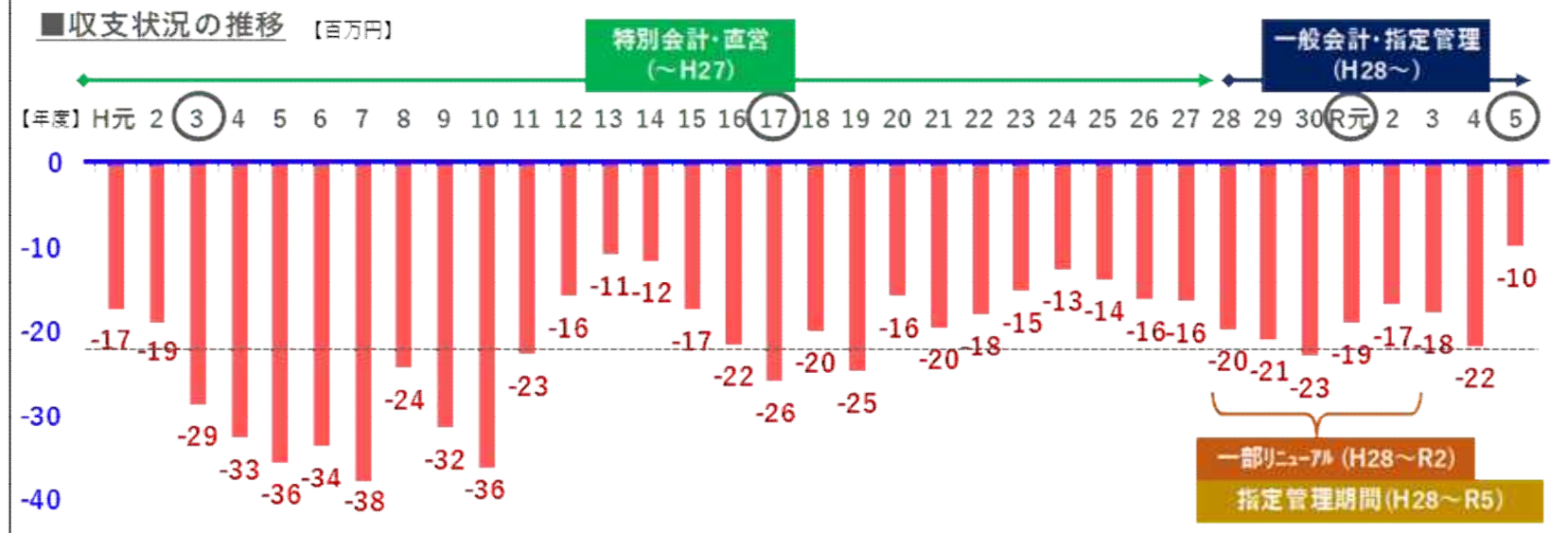
■宮島包ヶ浦自然公園に係る収支の状況

(単位：万円)

- ✓ 収支上、平均約2,100万円のマイナス(赤字)
- ✓ 課題やニーズを踏まえた施設の管理・経営が必要

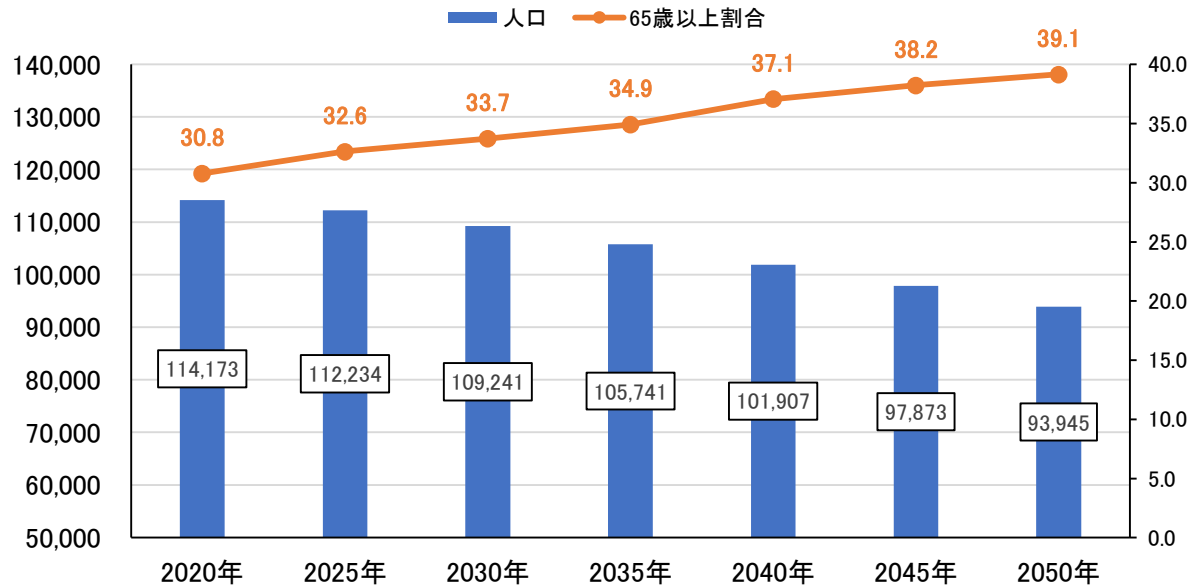
※平成27年度までは、特別会計決算(一般会計繰入金を除く)の数値
 ※平成28年度からは、指定管理者の運営による一般会計決算の数値

区 分	H3年	H17年	R元年	R5年
歳入(収入)	12,772	5,122	1,903	371
歳出(支出)	15,655	7,709	3,809	1,359
収 支	▲2,883	▲2,587	▲1,906	▲988



人口減少との関係

<廿日市市将来人口推計>



出典：国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来人口推計」

2023年の平均世帯人員
2.20人

1世帯当たり平均消費支出
247,322円/月

$247,322円 \times 12月 \div 2.20人$
 $\div$ 135万円 (1人の年間消費額)

2万人 $\times$ 135万円 = 270億円
↑
(失われる消費)

2023年の宮島総観光客数
約598.8万人 (延べ人数)



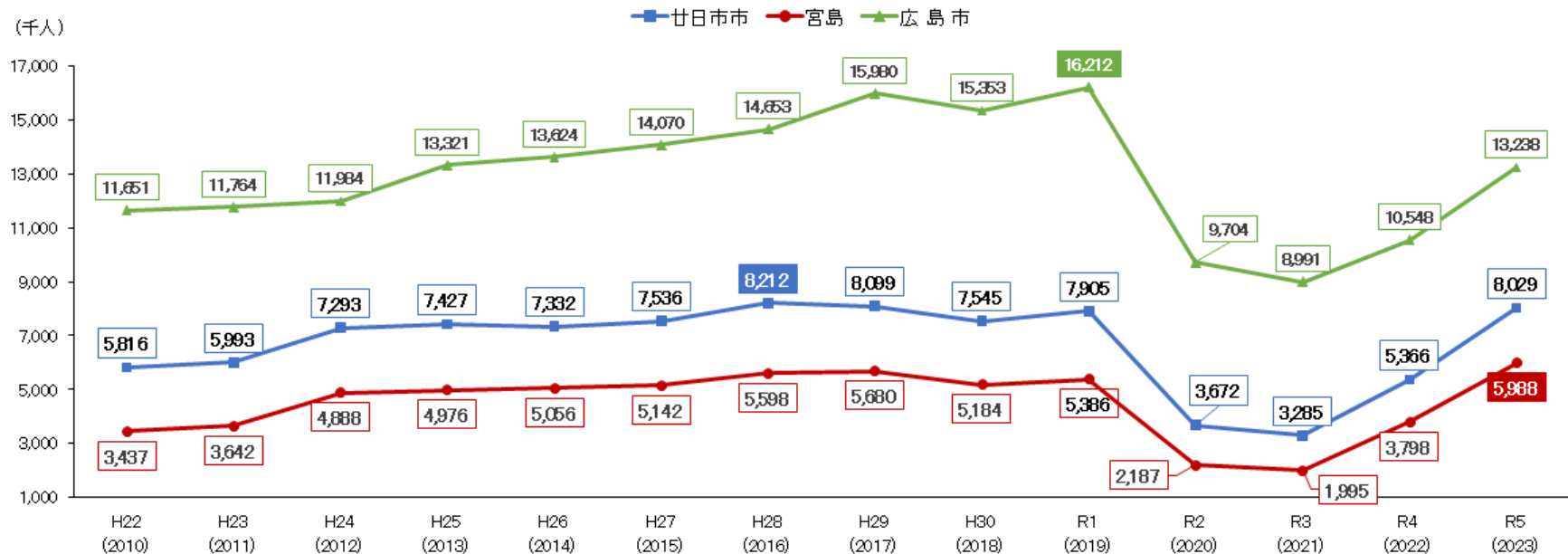
宮島の一人当たり観光消費額
4,406円が9,000円になると...



275億円 (生まれる消費)
 $(9,000 - 4,406) \times 598.8万人$

観光客数

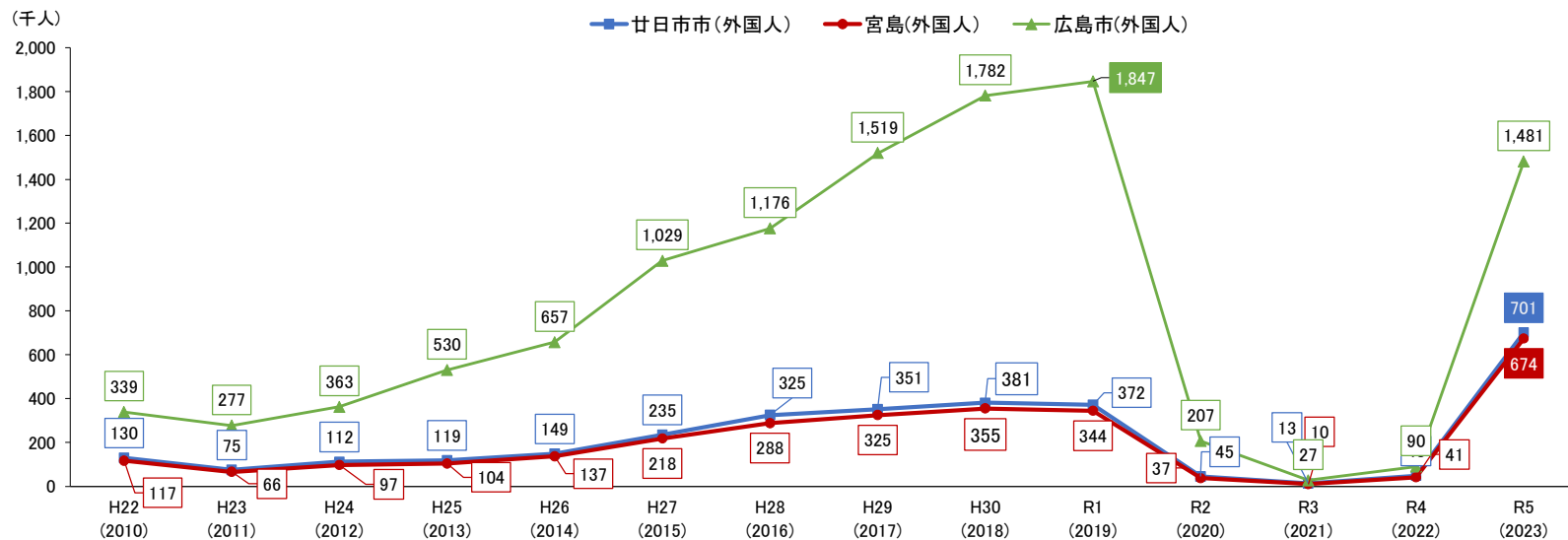
<観光客数の推移（広島市、廿日市市全体、宮島）>



出典：広島県「広島県観光客数の動向」（廿日市市、広島市のデータ）

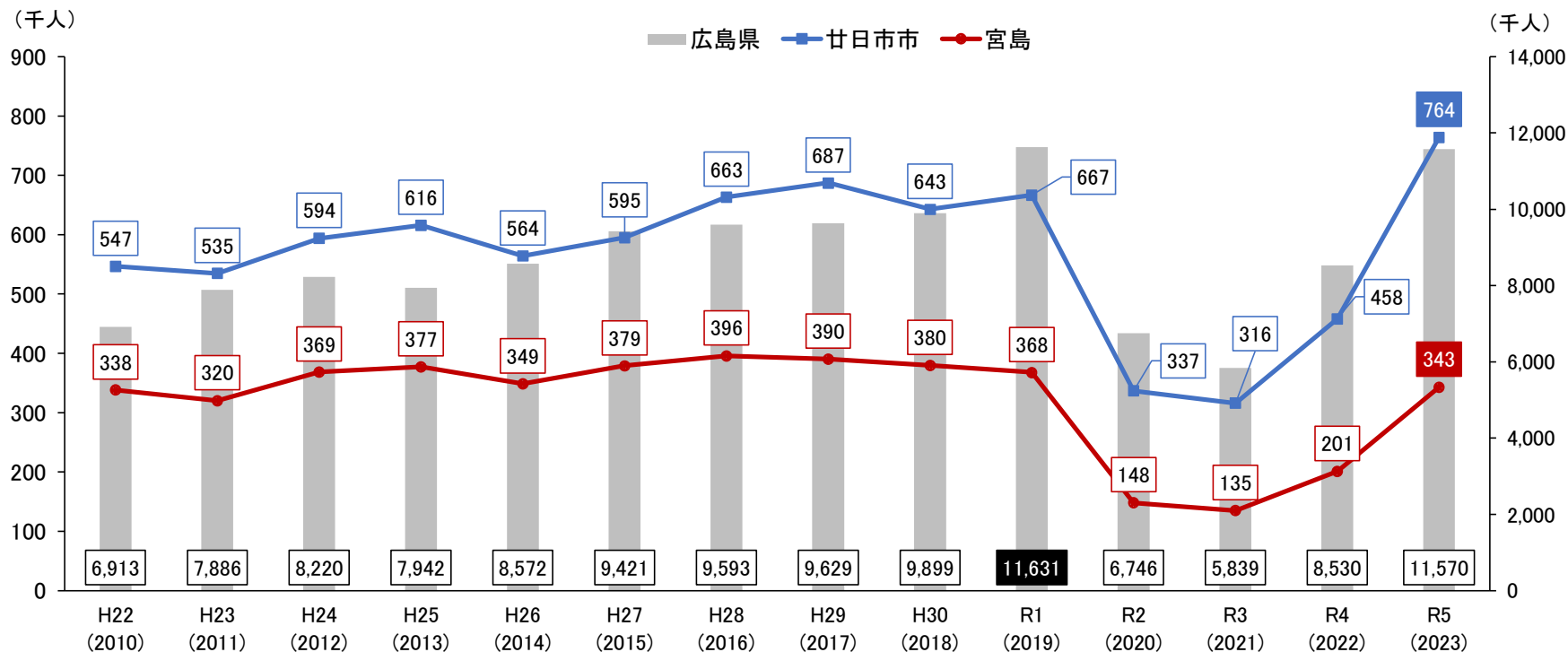
観光客数

＜外国人観光客数の推移＞



出典：広島県「広島県観光客数の動向」

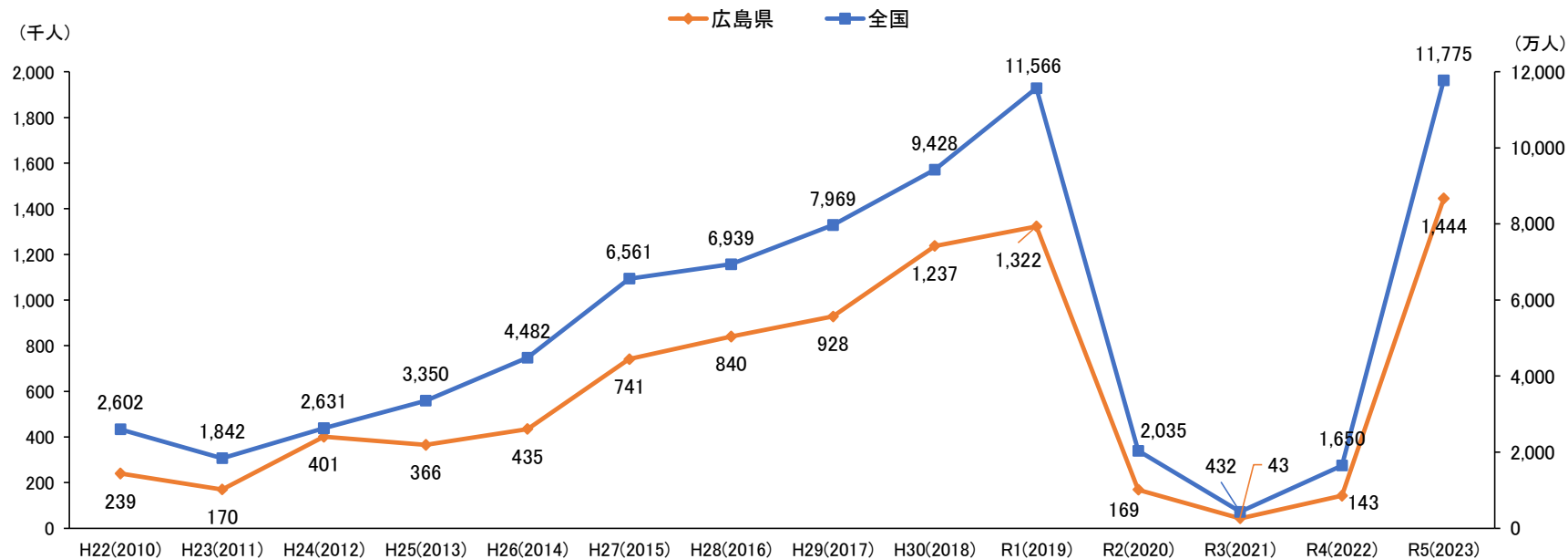
宿泊者数の推移



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(広島県のデータ)
廿日市市資料(廿日市市、宮島のデータ)

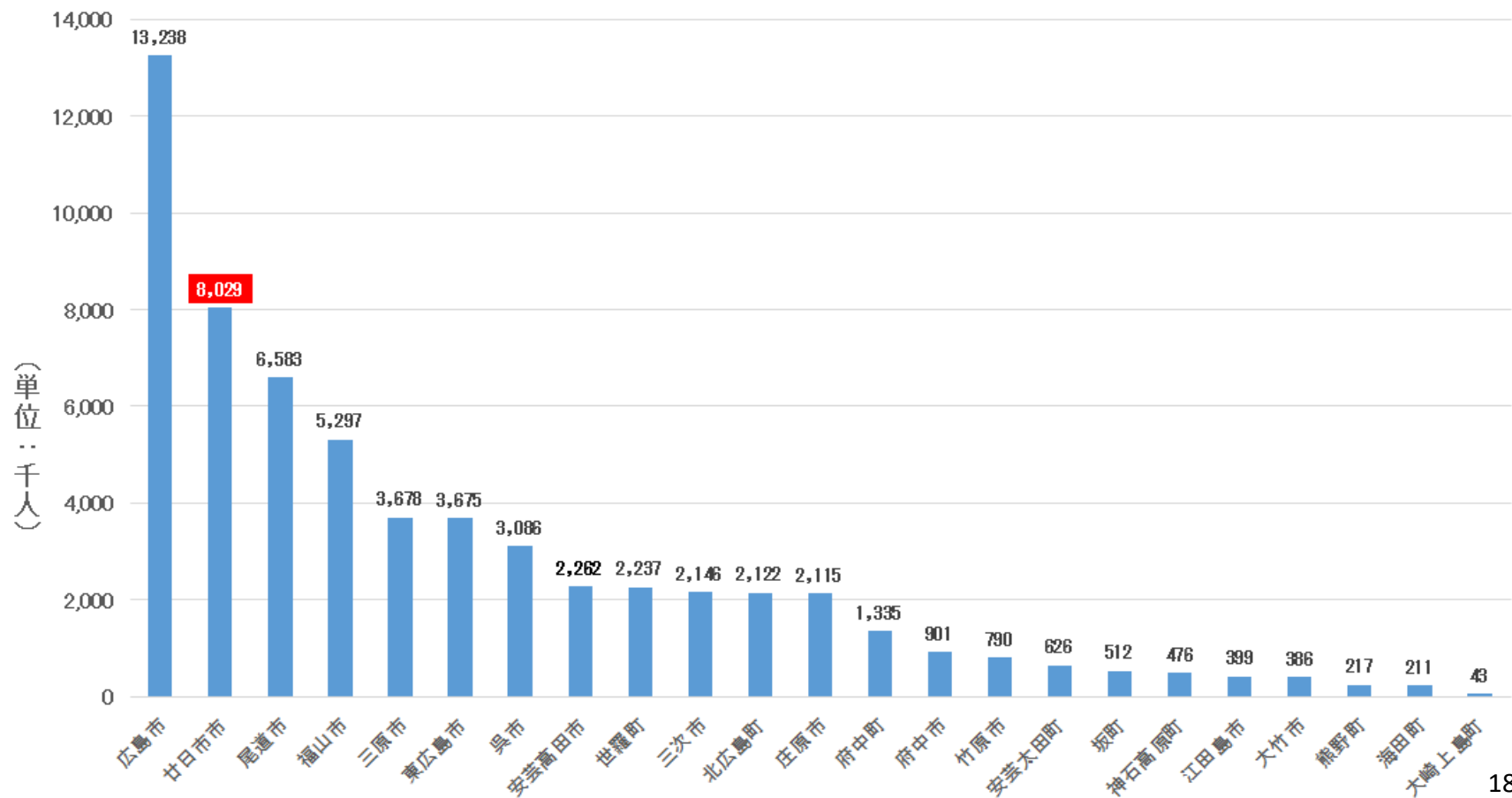
外国人宿泊者数の推移

＜外国人宿泊者数の推移＞

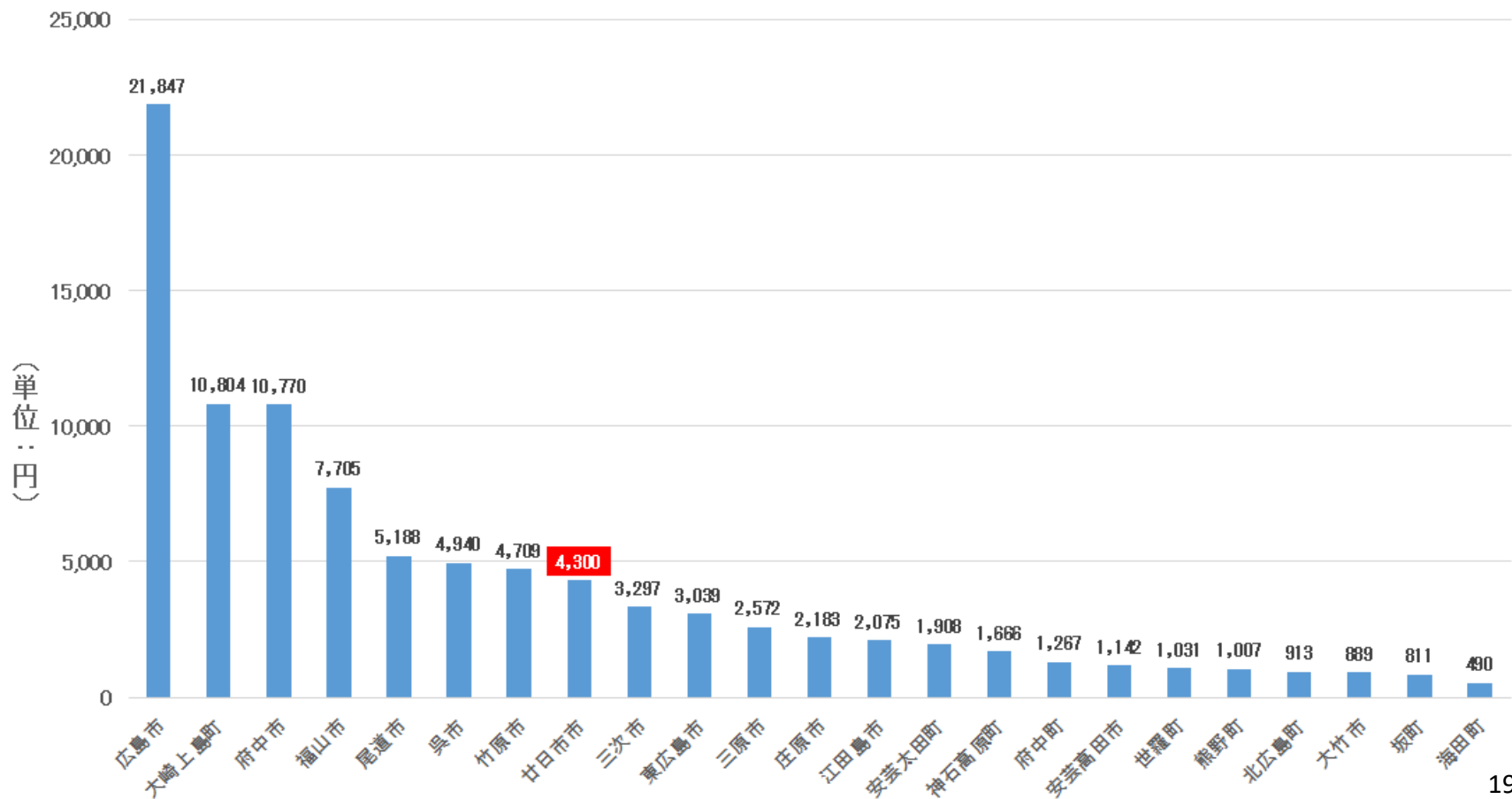


出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

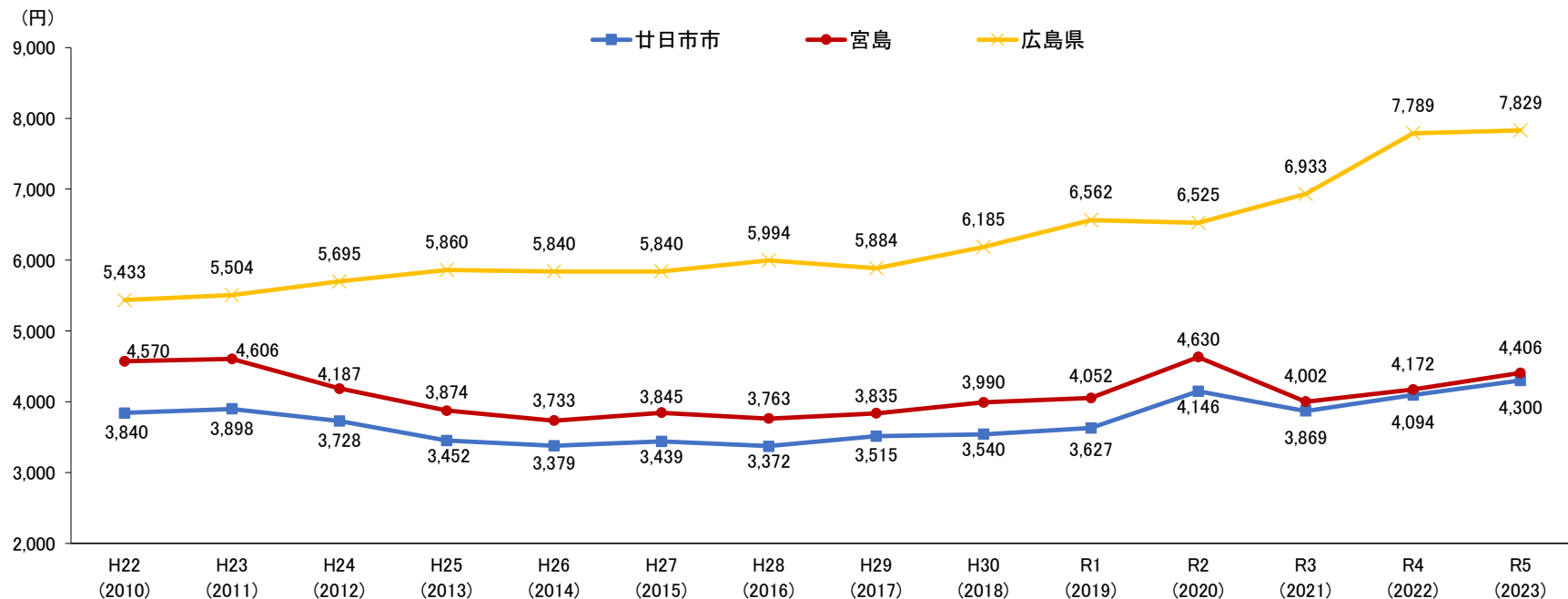
広島県内総観光客数(令和5年)



広島県内一人当たり観光消費額(令和5年)

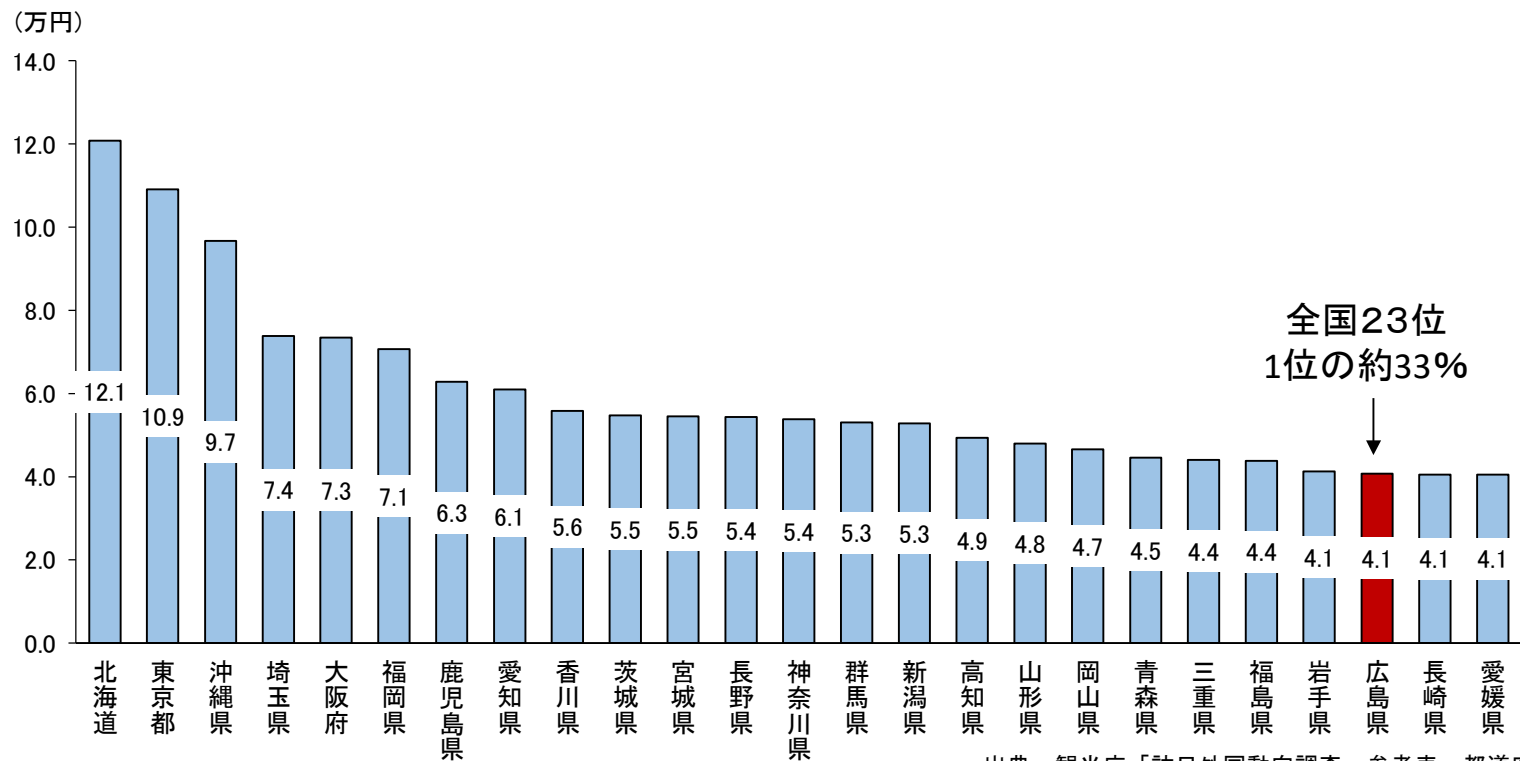


一人当たり観光消費額推移



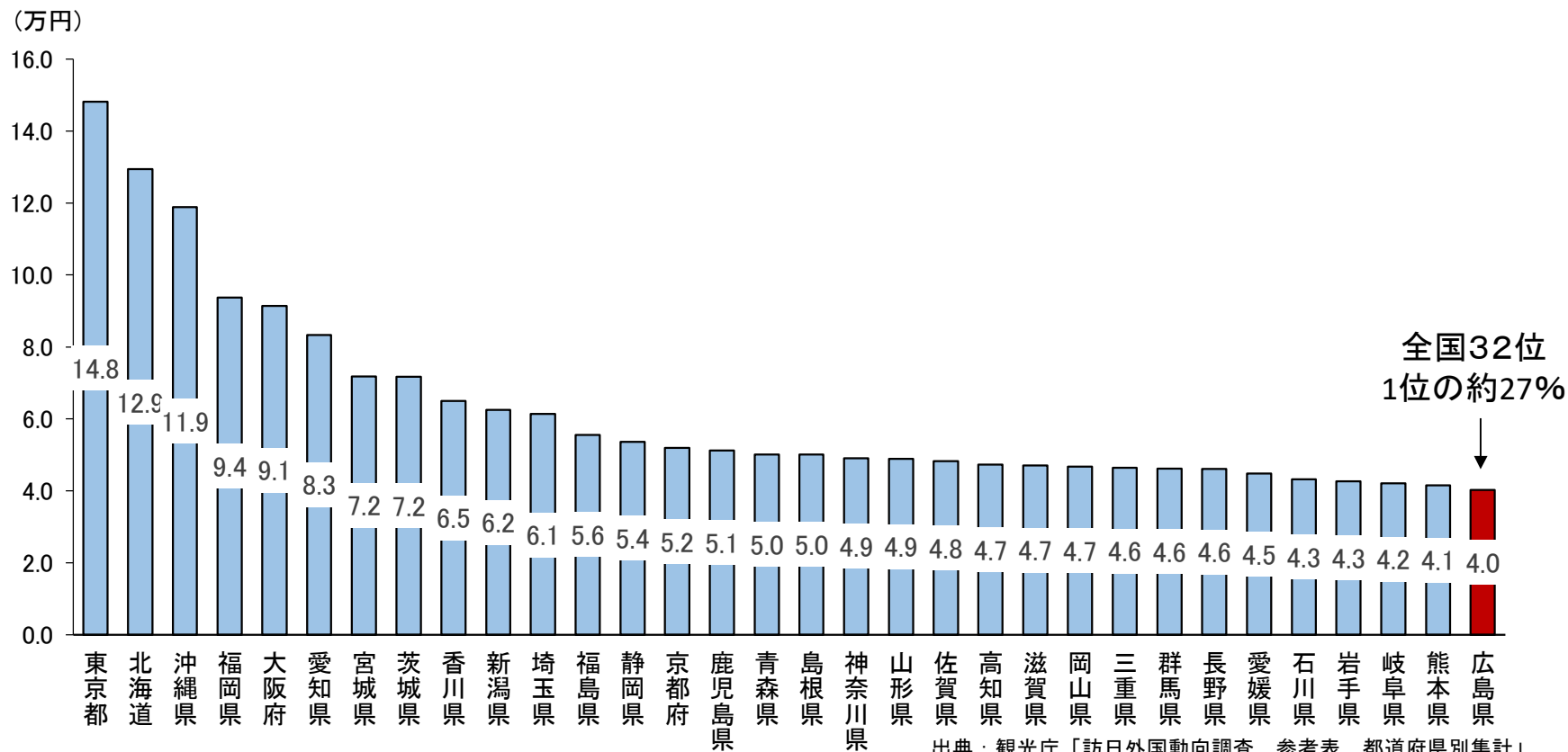
出典：広島県「広島県観光客数の動向」

訪日外国人一人当たり消費単価上位県 令和元(2019)年



出典：観光庁「訪日外国動向調査 参考表 都道府県別集計」

訪日外国人一人当たり消費単価上位県 令和5(2023)年



国の関連計画等

計画等	概要
観光立国推進基本法 (2006.12)	昭和38(1963)年に制定された旧「観光基本法」の全部を改正し、題名を「観光立国推進基本法」に改めることにより、観光を21世紀における日本の重要な政策の柱として明確に位置付け。
観光立国推進基本計画 (2023.3)	令和5(2023)年度～令和7(2025)年度を計画期間とし、持続可能な観光地域づくり戦略、インバウンド回復戦略、国内交流拡大戦略を基本的な方針とし、具体的な目標数値を定めている。 目標数値例: ・訪日外国人旅行消費額 早期に5兆円にする。【令和6(2024)年実績:8.1兆円】 ・訪日外国人旅行消費額単価 令和7年までに20万円にする。【令和6(2024)年実績:22.7万円】 ・訪日外国人旅行者数 令和7年までに令和元年水準超えにする。 【令和元(2019)年実績:3,188万人 令和6(2024)年実績:3,687万人】

廿日市市の関連計画等

計画等	概要
第6次廿日市市総合計画 (2016.3)	市の魅力や特性、課題、そして市民ニーズや社会情勢などを踏まえ、将来どのようなまちにしていけるのか、また、そのためにはどのようなことに取り組んでいけるのかということをもとめた計画で、計画期間は平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで。 本件に関連する内容： 世界遺産「厳島神社」を擁する宮島は、世界的にも知名度が高く、歴史的な資源、自然、観光施設などがあり大変魅力的な観光地です。近年は400万人を超える来島者が訪れ、その受け入れ態勢の充実が必要です。(重点施策より抜粋)
宮島まちづくり基本構想 (2020.3)	宮島の「あるべき姿」と「ありたい姿」を明らかにし、まちづくりの理念と方針、将来像を示す長期的指針な構想。 本券に関連する内容： ＜基本となる方針＞ ① 守り伝える不朽の島づくり 宮島の原点である「自然・文化・歴史」の普遍的な価値を明らかにし、島民が一体となって未来に守り伝えていく島づくりを進めます。 ② 活かし潤う感動の島づくり 宮島の普遍的な価値である「自然・文化・歴史」を活用し、暮らす人にも訪れる人にも魅力的な、観光と感動の島づくりを進めます。 ③ 心豊かに暮らす生活の島づくり ハード、ソフト両面での基盤を整備し宮島に暮らす全ての人が、安心して心豊かに暮らせる島づくりを進めます。 ④ 人々がふれあう交流の島づくり 世界中から訪れる人々を含め島民同士の交流機会を創出し、新たな文化を生み、活力ある島づくりを進めます。

住民・関係団体等からの意見

ワークショップでの意見

【保全・再生】

自然への回帰・池の再整備
海浜エリアへの植樹
自然散策・自然学習の場

【広場の確保】

多目的に活用するスペース

【既存のケビンエリア】

既存施設の活用(用途転用)
グランピング・オートキャンプ場
トレーラーハウス

関係団体ヒアリングでの意見

【希少生物】

自然環境の変化を懸念
自然環境の維持・保全が必要

【利用の観点】

観光拠点としての機能
高付加価値ホテルの立地
瀬戸内エリア全体の活性化

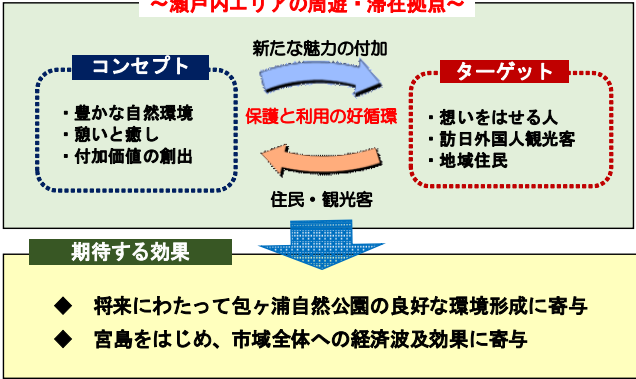
【意見総括】

集団施設地区としての利用拠点
として、「保護」と「利用」の
好循環が生まれる利活用検討

めざす姿(コンセプト)

『感動と学びを体感する包ヶ浦自然公園の再生』
～宮島の自然・文化・歴史を継承し、新たな魅力を付加した
瀬戸内エリアの周遊・滞在拠点～

～宮島の自然・文化・歴史を継承し、新たな魅力を付加した
瀬戸内エリアの周遊・滞在拠点～

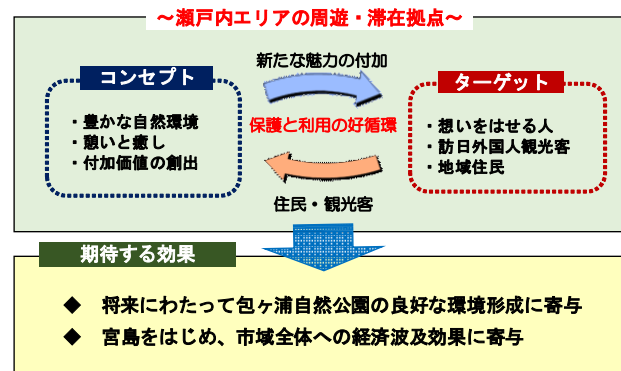


- 自然環境の保全・再生に取り組み、宮島の豊かな自然環境を守り伝えるための場
- 自然に触れ学習できる場
- 誰もが安心して、包ヶ浦自然公園ならではの様々な体験ができる憩いと癒やしの場
- ゆっくりと滞在し、楽しんでもらえる付加価値の創出

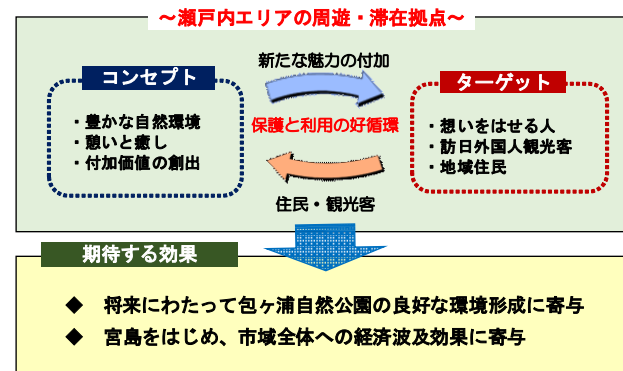
めざす姿(ターゲット)

宮島まちづくり基本構想

- 宮島の自然・文化・歴史に想いをはせる人
- 本物の自然・文化・歴史に触れたい
訪日外国人観光客
- 自然・レクリエーションが満喫できる
憩いと癒やしの場として利用する地域住民



めざす姿(期待する効果)



- ・ 民間活力を活用した安定的な財源確保により、市民開放エリアの環境改善や豊かな自然の保全再生に向けた財源として活用し、将来にわたって包ヶ浦自然公園の良好な環境形成に寄与。
- ・ 日帰り・滞在を含めた新たな魅力を付加した包ヶ浦自然公園の再生により、包ヶ浦自然公園を目的とした新たな宮島ファンを呼び込むことで、宿泊・滞在型の観光地として、宮島全体の観光の底上げを図るとともに、観光消費額の増加などにより、宮島をはじめ、市域全体への経済波及効果に寄与。

利活用エリアの考え方



「市民開放エリア」の取組の方向性



市民開放エリア(イメージ図)



自然保護・学習活動の推進、汽水池等の石積みの修復、植樹による樹木の再生、散策路の整備など、緑豊かな自然・レクリエーションの拠点

市民開放エリアの再整備に必要な経費(概算)

補修が必要な個所(抜粋)	概算経費
○石積み護岸補修	約2億3千万円+α
○管理道路舗装	
○汽水池石積み補修・浚渫	
○トイレ改修、植樹など	

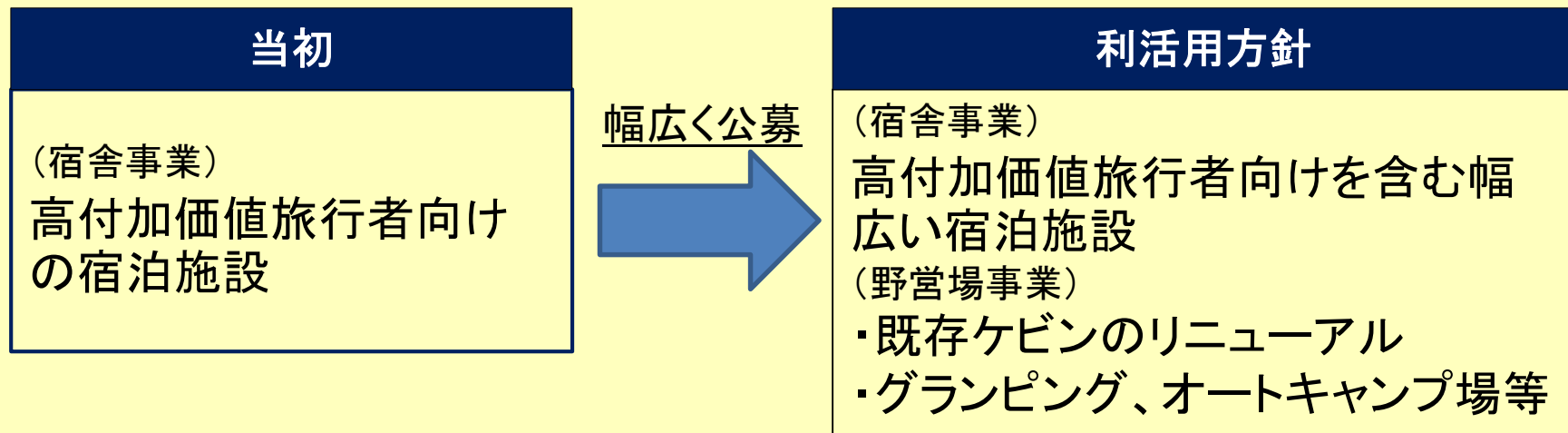
「収益事業エリア」の取組の方向性

- ◇民間活力を活用し、事業者が独立採算で管理・運営を行うエリア
- ◇事業者は市に対して、土地の賃借料及び建物の固定資産税を支払う
- ◇市は、事業者からの収入をもとに、包ヶ浦自然公園全体の保全・再生や、良好な自然環境を将来にわたって維持していくための財源として活用



収益事業エリア（既にケビン等が立地している場所） 33

収益事業エリアへの事業（施設）の考え方



【事業者選定の基本的な考え方】

- ◇公募型プロポーザル(※事業用定期借地権の設定)
- ◇包ヶ浦自然公園全体の自然環境や景観と調和した事業計画
- ◇めざす姿の実現や、公園全体を事業者が市と一緒に、維持・保全・管理
- ◇市域全体の観光振興や地域活性化に寄与

収益事業エリア(イメージ写真)

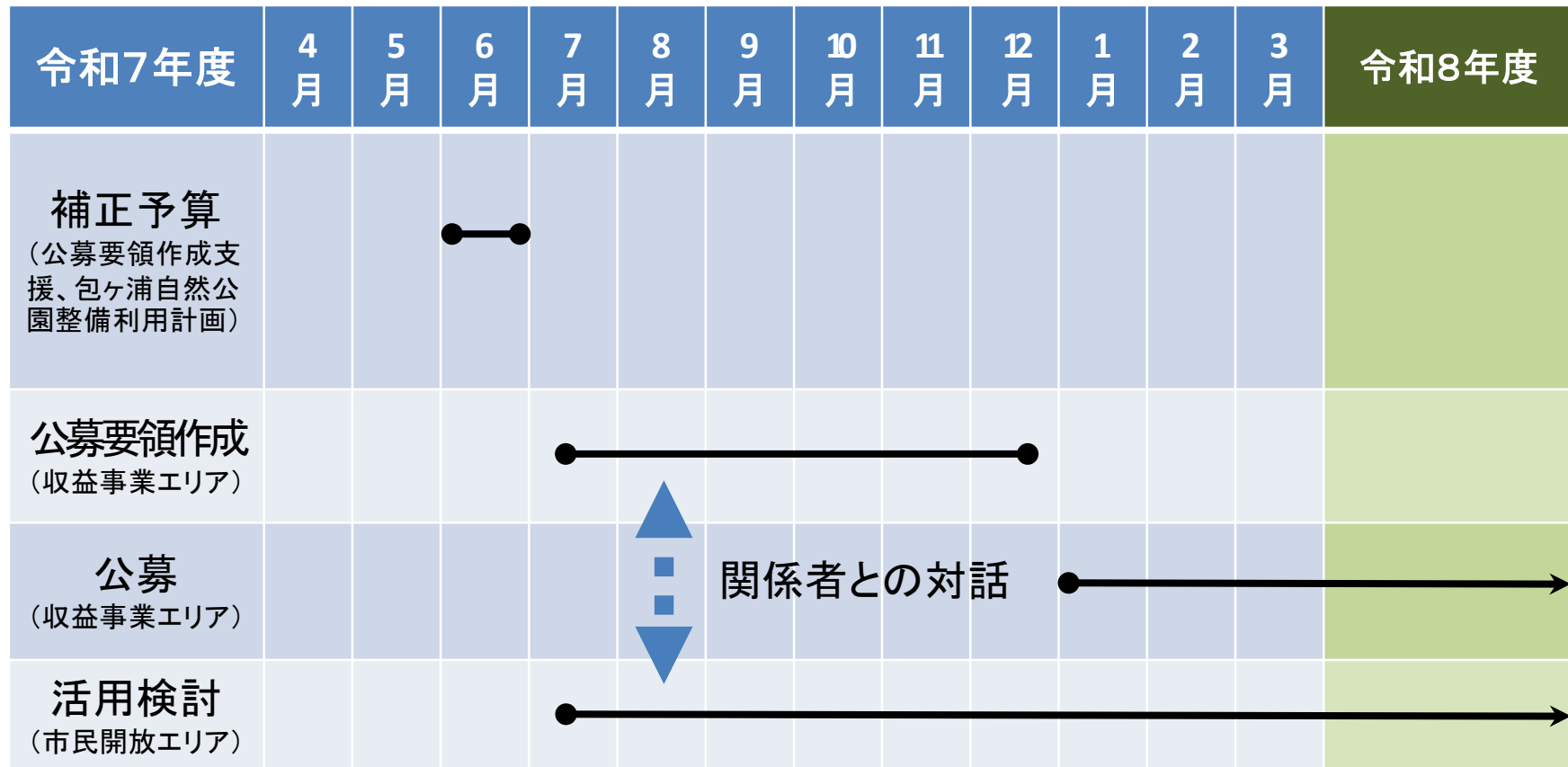


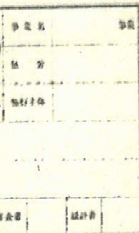
「野営場事業」として代表的なキャンプ場
出典: 北茨木市花園オートキャンプHP

自然と調和した中での「宿泊事業」
出典: 湯布院ゆむ田の森温泉HP



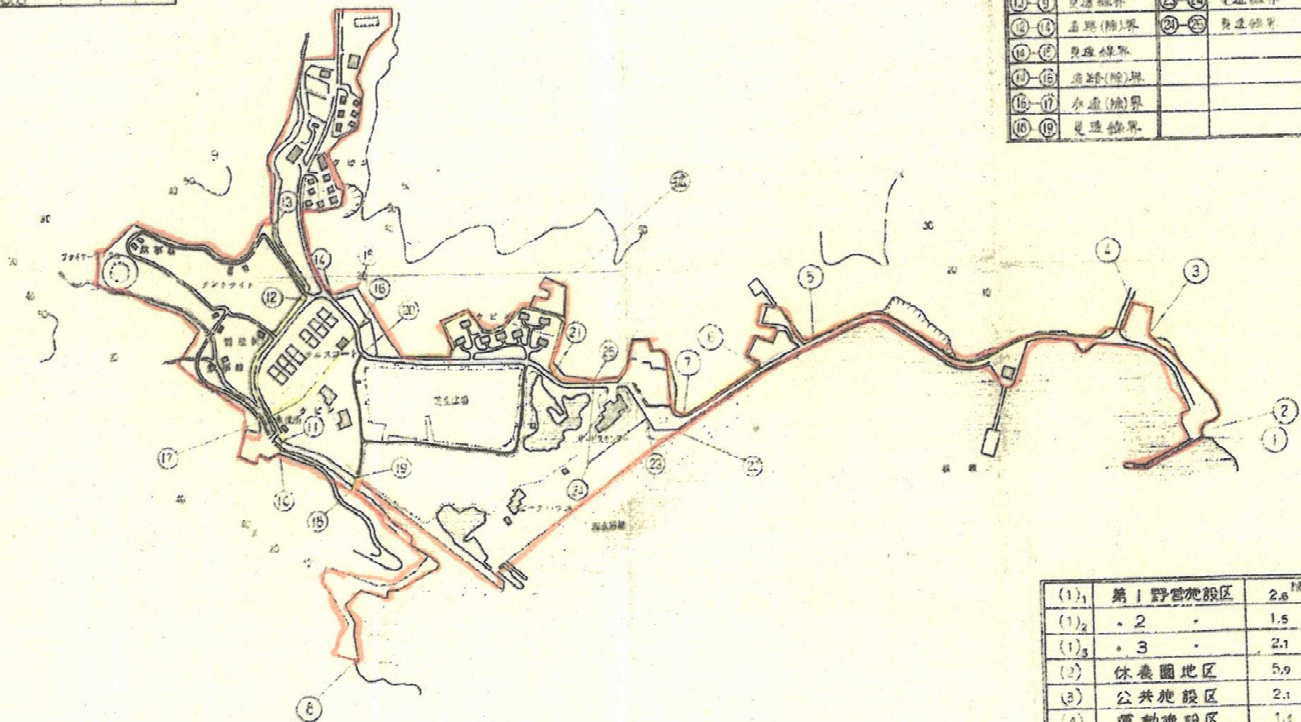
今後のスケジュール(予定)





區 域 凡 例			
①-②	所有 ⁽¹⁾ 的 ⁽²⁾ 界	⑤-⑥	所有 ⁽⁵⁾ 的 ⁽⁶⁾ 界
②-③	所有 ⁽²⁾ 的 ⁽³⁾ 界	⑥-⑦	道路 ⁽⁶⁾ 界
③-④	所有 ⁽³⁾ 的 ⁽⁴⁾ 界	⑦-⑧	所有 ⁽⁷⁾ 的 ⁽⁸⁾ 界
④-⑤	道路 ⁽⁴⁾ 界	⑧-⑨	道路 ⁽⁸⁾ 界

地 帶 凡 例			
⑩-⑪	界線 ⁽¹⁰⁾ 界	⑮-⑯	少邊 ⁽¹⁵⁾ 界
⑪-⑫	道路 ⁽¹¹⁾ 界	⑯-⑰	道路 ⁽¹⁹⁾ 界
⑫-⑬	所有 ⁽¹²⁾ 的 ⁽¹³⁾ 界	⑰-⑱	界線 ⁽¹⁷⁾ 界
⑬-⑭	界線 ⁽¹³⁾ 界	⑱-⑳	界線 ⁽¹⁹⁾ 界
⑭-⑮	道路 ⁽¹⁴⁾ 界		
⑮-⑯	界線 ⁽¹⁵⁾ 界		
⑯-⑰	少邊 ⁽¹⁶⁾ 界		
⑰-⑱	界線 ⁽¹⁷⁾ 界		



(1) ₁	第一野營施設区	2.6
(1) ₂	・ 2 ・	1.5
(1) ₃	・ 3 ・	2.1
(2)	休養園地区	5.9
(3)	公共施設区	2.1
(4)	運動施設区	1.5
計		15.5



上 住吉新開（廿日市市住吉）絵図

右 包ヶ浦（佐伯郡宮島町）絵図

八田家は、廿日市周辺の沿岸部で多くの新開地の開拓に関わり、所有していた。

住吉新開は、宿駅としての機能が衰微しつつあった廿日市の建て直しを図るため、築造された。その後、安政4年（1857）、小田（八田）新七が築造御用掛として修築工事を行い、再築完成したものである。包ヶ浦は、明治13年（1880）に一部を八田謹二郎が買得し、小作地経営を行っている。

この他、住吉新開に隣接する桜尾新開（廿日市市桜尾）・美濃里新開（佐伯区美の里）、さらには小己斐新開（西区井口五丁目）・庚午新開などを開拓又は所有していった。

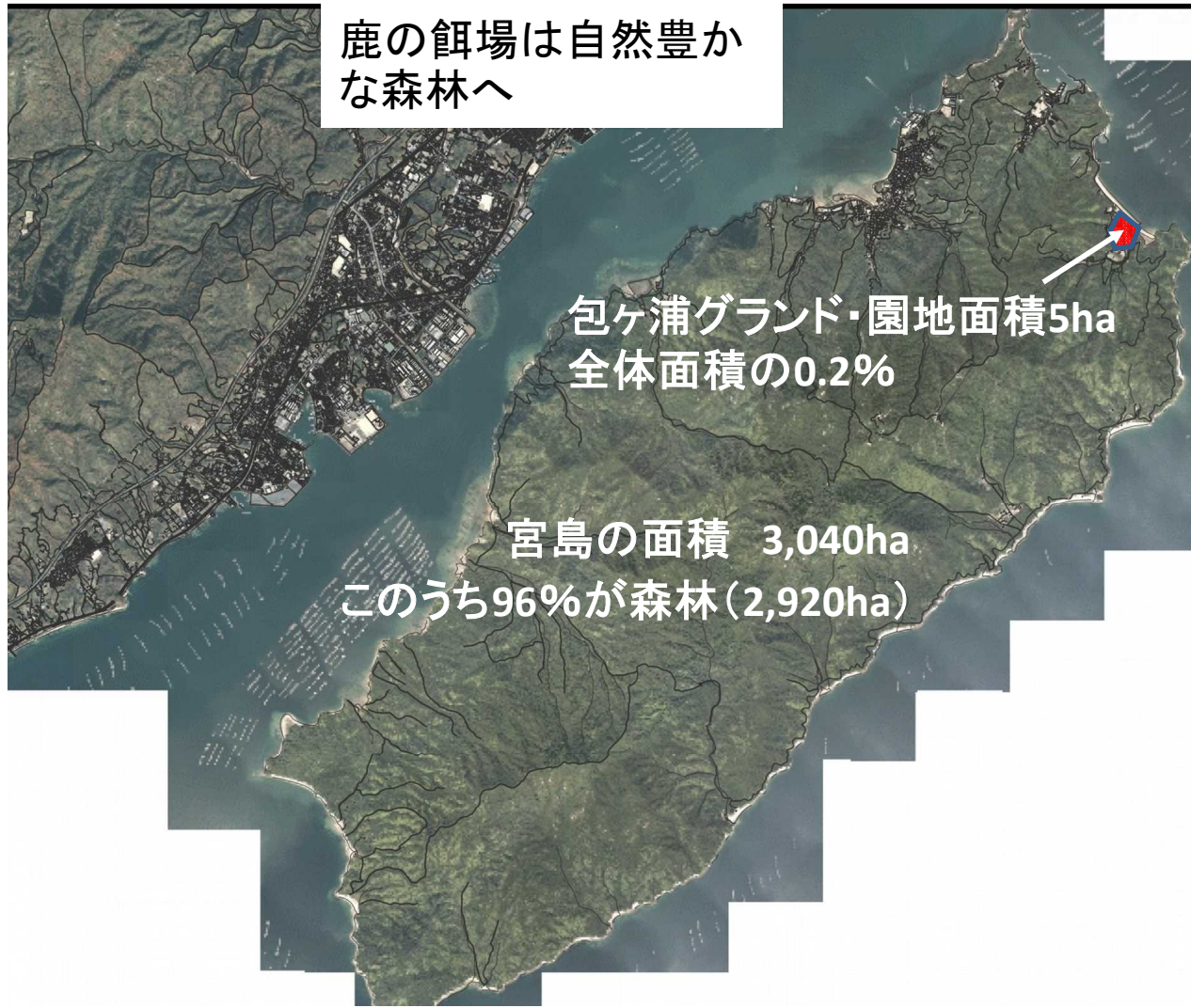


鹿の餌場は自然豊かな森林へ



包ヶ浦グランド・園地面積5ha
全体面積の0.2%

宮島の面積 3,040ha
このうち96%が森林(2,920ha)





文書番号	表 題	年 代	作 成	形態	点数
5635	元正倉庫株式会社清算終了二付 臨時株主総会決議書(他)	明治 38.12.10	清算人増田●之助・沖矢之助他 株主総代 3 名	綴	1 綴
5636	〔平石宛来縮図〕	大正 4. 5. ~ 7.		綴	1 綴
5637	登記申請書(砂谷村山林の買換え 期につき)	大正 4.	満下九一→	綴	1 綴
5638	表彰状	昭和 18. 5. 31	佐伯郡酒類販売統制会長長尾由 ●造→玖島酒造合資会社	賞状	1 枚
5639	賞状	明治 34. 9. 19	佐伯郡長尾野瀬→八田謹二郎	一通	1 通
5640	諸用紙入			袋	一括
5641	昭和三年十一月大札諸儀	昭和 4. 3. 31	陸軍省	写真帳	1 冊
5642	本願寺写真帖・追跡帖	明治 43. 3. 12	本派本願寺執行所	写真帳	2 冊
5643	〔入金台帳〕	大正 11. ~ 13.		堅冊	1 冊
5644	酒母経通表 玖島酒造会社社用	大正 15 年度		冊子	1 冊
5645	酒母製造経通表	昭和 4 酒造年度	玖島酒造合資会社	冊子	1 冊
5646	酒母製造経通表	昭和 5 酒造年度	玖島酒造合資会社	冊子	1 冊
5647	糖類公定値表	昭和 18. 4.	玖島酒造合資会社	冊	1 冊
5648	日露戦役写真帖 第 3 巻	明治 37.12. 1	小川一真	写真帖	1 冊
5649	日露戦役写真帖 第 6 巻(破損・ 記入あり)				1 冊
5650	日露戦役写真帖 第 7 巻 第三軍 第一	明治 38. 3. 10	小川一真	写真帖	1 冊
5651	日露戦役写真帖 第 21 巻 樺 太軍	明治 38.10.20	小川一真	写真帖	1 冊
5652	総勘定元帳	明治 43. 1. ~ 12.		一括	
5653	総勘定元帳	明治 44. 7. ~ 大正 1.12.		一括	
5654	宮島包ヶ浦新聞地券交換願差出候 客之所小作米取立受負証	明治 13.11.	山口康介→八田謹二郎	一紙	1 通
5655	地所完済証(下平良村田地)	明治 13.12.	山口康介→八田謹二郎	紙	1 通
5656	地所完済証(蔵島包ヶ浦開墾地)	明治 13.11.	岸田十四郎→八田謹二郎	一紙	1 通
5657	証(土地完済代金受領)	明治 13.11., 12.	山口康介, 岸田十四郎他 2 名	一紙	2 通
5658	〔書簡〕	11.25	→八田新七	封書	1 通
5659	包ヶ浦略図			一紙	1 枚
5660	〔書簡〕	12. 6	→八田謹二郎	封書	1 通
5661	〔書簡〕	12. 7	→八田謹二郎	封書	1 通
5662	〔書簡〕	6.21, 11.10.	→八田新七	封書	2 通同封
5663	〔書簡〕	2.13	→八田謹二郎	一紙	1 通
5664	覧(山口康介貸家一件)	明治 13. 6.		一紙	1 通
5665	〔書簡〕	2.24	→八田	一紙	1 通
5666	記(包ヶ浦田地等買受代算用)	明治 13.12.	八田→山口	一紙	1 通
5667	記			一紙	
5668	包浦小作米記		若松藤右衛門	一紙	1 通
5669	〔包ヶ浦新聞地帯・小作人書状〕			横長	1 綴
5670	包浦開墾縮図			絵図	1 枚
5671	〔村諸人買領取証〕	明治 10. ~ 11.		22 通一括	
5672	〔村諸人買領取証〕	明治 12. ~ 13.		一括	
5673	記(借入金受領)	明治 14. 7. 4	村上隆太郎→八田謹二郎	一紙	1 通
5674	地所永代完済証(上河内村田地)	明治 11.12.26	松村善右衛門→八田謹二郎	一紙	1 通
5675	永代地所完済証(上河内村田地)	明治 15. 2.	松村善右衛門→八田謹二郎	一紙	1 通
5676	完済証(水内村山林)	明治 28. 2. 19	守川弥一郎・上川保太郎→八田 謹二郎	一紙	1 通
5677	山林完済定約証(砂谷村山林)	明治 25. 6.	田村亀太郎→八田謹二郎	一紙	1 通



